

国有林野における「レクリエーションの森」の現状



赤沢自然休養林(長野)



玉原森林スポーツ林
(群馬)



屋久島自然休養林
(鹿児島)



瓶ヶ森自然休養林
(高知・愛媛)



三木山
野外スポーツ地域
(兵庫)



八甲田野外スポーツ
地域(青森)



狩場山自然休養林(北海道)



高尾山自然休養林(東京)



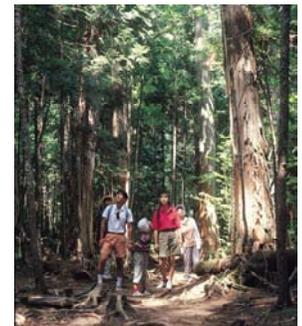
嵐山風景林(京都)



上高地
自然観察教育林(長野)



くまもと自然休養林(熊本)



赤沢自然休養林(長野)

平成16年3月9日

林 野 庁

1 国有林野の管理経営

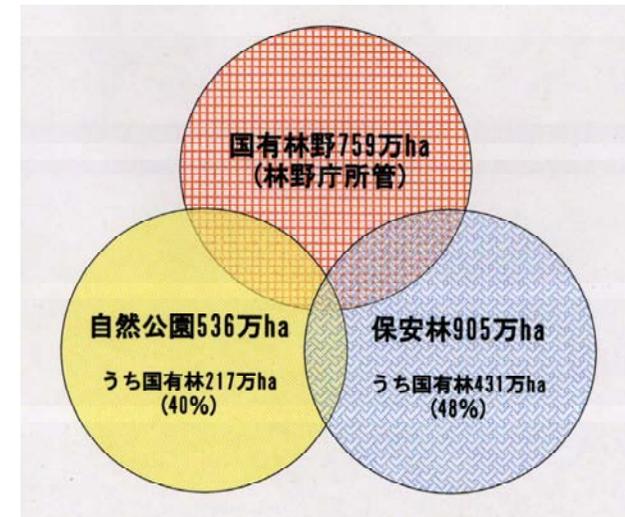
(1) 国有林野事業の役割

- ・ 国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占め、その多くは奥地脊梁山地や水源地域に分布。
- ・ このため、国有林野に対しては、特に、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健休養の場の提供等の公益的機能を高度に発揮させることが求められてきたところ。
- ・ 近年では、これらに加えて、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや森林環境教育等の機能が求められるなど、国民の要請は、公益的機能の発揮に重点を移しつつ、さらに多様化。
- ・ 国有林野事業では、こうした国民の要請に応えるため、公益的機能の維持増進を旨としつつ、適切かつ効率的な管理経営に努力。

(2) 管理経営に関する基本方針

- ・ 将来にわたって、国有林の使命を十全に果たしていくため、国有林野を「国民の森林」とするとの基本的な考えの下に、平成10年度から抜本的な改革を推進。

国有林野、保安林、自然公園の面積等



資料：「国有林野」(平成14年4月1日現在)、「保安林」(平成14年3月31日現在)、「自然公園」(平成14年4月1日現在)の国有林分については、林野庁業務資料による。
「自然公園」については、環境省「国立公園調」(平成14年3月31日現在)による。

(公益的機能の維持増進を旨とした管理経営への転換)

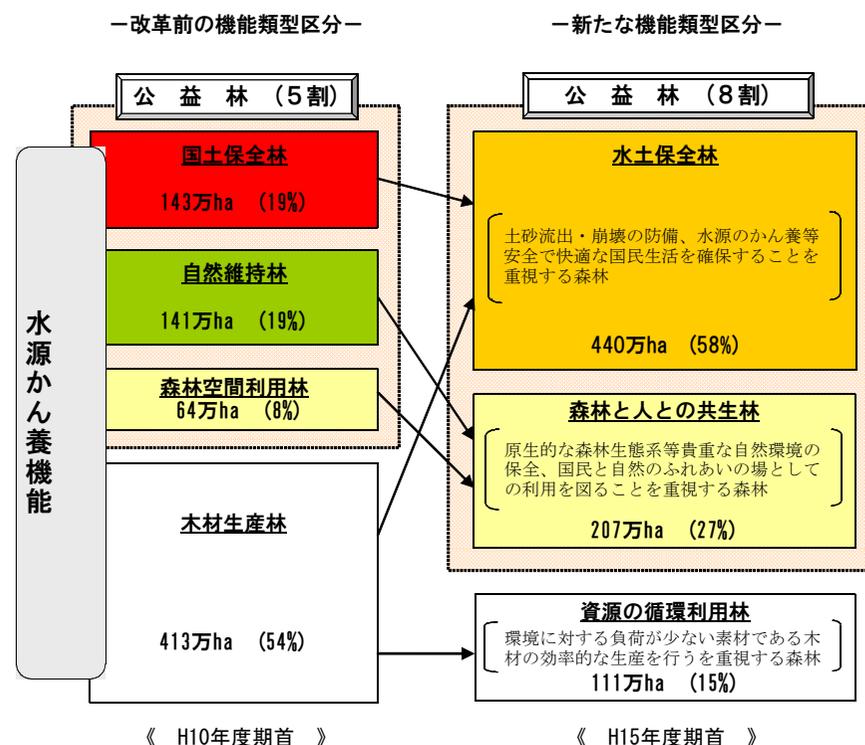
- ・ 国有林の管理経営の基本を公益的機能の発揮に置き、国土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全の公益的機能の確保を第一とする公益林(「水土保全林」と「森林と人との共生林」)を8割まで拡充。
- ・ 「水土保全林」では、災害に強い国土基盤の形成、良質な水の安定的な供給を確保する観点をより重視した管理経営を計画的かつ効率的に推進。
- ・ 「森林と人との共生林」では、優れた自然環境の保全や余暇活動への利用など保健・文化・教育的利用の促進を目指すとともに、多様な生物の遺伝資源の保全や貴重な植物群落の保護等のため、「緑の回廊」*の設定等を推進。

*「緑の回廊」

「管理経営基本計画」において、保護林を相互に連結し、野生動物の移動経路としての緑の回廊を設定することにより保護林のはたらきを高度に発揮させ、より広範で効果的な森林生態系の保護を図る森林。

緑の回廊の全体として、針葉樹や広葉樹に極端に偏らない樹種構成、林齢、樹冠層等の多様化を図るための森林施業を実施。平成15年4月現在、17箇所、31万haを設定。

国有林野の新たな機能類型区分



(「管理経営基本計画の改訂」)

- ・ 「国有林野の管理経営に関する法律」(昭和26年)に基づき、管理経営に関する基本方針等を定めた「国有林野の管理経営に関する基本計画」(平成10年12月)を昨年12月に改訂。
- ・ 森林の有する多面的機能の発揮を基本理念とする森林・林業基本法の下で、国土の保全や水源のかん養等公益的機能の維持増進、地球温暖化防止等への取組とともに、
 - ① 国民参加の森林づくりの推進
 - ② 森林環境教育の推進への寄与
 - ③ レクリエーションの森の整備・活用の推進を重点的な課題として、国有林野事業の重要な使命の一つである地域振興への寄与に配慮しつつ、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組を展開。

◇国民参加の森林づくりの推進



高まりを見せている森林ボランティアや社会貢献を希望する企業等による「国民参加の森林づくり」のための場の提供

(主な取組)
ふれあいの森
法人の森林
木の文化を支える森づくり
巨樹・巨木保護活動



◇森林環境教育の推進への寄与



子供たちの人格形成や幅広い知識習得に対応する「森林環境教育」の推進に寄与するための場の提供

(主な取組)
遊々の森

◇レクリエーションの森の整備・活用の推進



森林浴や自然観察、野外スポーツなど総合的利用の場の提供

(主な取組)
レクリエーションの森
ヒューマン・グリーン・プラン



都市住民等による長期継続的な森林づくり活動拠点のための滞在空間の提供

(主な取組)
ふれあいの郷

2 「レクリエーションの森」の現状

(1) 「レクリエーションの森」の設定状況等

国有林野のうち自然景観に優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適したもの等、国民の保健・文化・教育的利用に積極的に供することが適当と認められる国有林野は「レクリエーションの森」として選定。

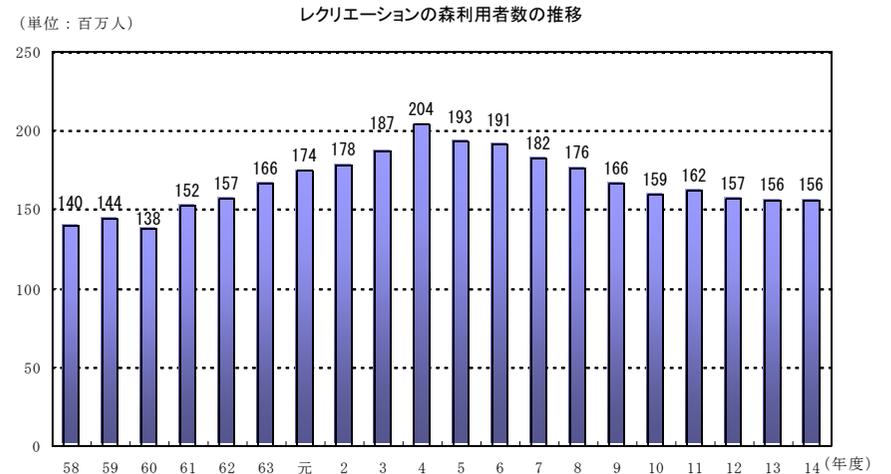
(2) 「レクリエーションの森」の管理経営

- ・ レクリエーションの森毎に、管理経営の基本方針(利用目標、施設整備・森林施業・管理体制及び利用方法の基本方針)、施設設置計画(施設の概要、設置主体の区分、設置予定年度)等を内容とする「管理経営方針書」を作成し、それに基づき管理経営を推進。
- ・ 管理経営方針書は、利用者の快適な利用及び安全の確保、国土の保全、自然の保護、環境及び風致の保全形成、地域の振興等に十分配慮して作成するものとし、
 - ①保安林、自然公園等法令上の制限のある森林レクリエーション地区については、当該法令上の制限の趣旨を尊重、
 - ②施設の種類、設置場所、数、規模等は、適正な利用・サービス等に十分配慮。
- ・ また、管理経営方針書の作成・変更に当たっては、必要に応じ、地元市町村長等の意見を聴取。
- ・ 近年、森林とのふれあいに対する国民の要請は多様化・高度化しており、今後、「レクリエーションの森」を魅力あるフィールドとして整備・活用する取組が必要。

◇「レクリエーションの森」の現況

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積(千ha)	利用者数(百万人)
自然観察教育林	171	35	19
森林スポーツ林	72	10	2
野外スポーツ地域	234	52	37
風景林	568	186	48
風致探勝林	118	21	22
自然休養林	91	105	28
計	1,254	409	156

注：「箇所数」、「面積」は平成15年4月1日現在、「利用者数」は平成14年度実績。



◇「レクリエーションの森」の区分

「レクリエーションの森」は、自然景観等のレクリエーション資源の特色や利用の形態等に応じて、主に次の6種類に区分しきめ細かく選定。

○自然観察教育林：箱根、軽井沢、上高地など



岳岱(秋田)

地方の特異な自然景観を有し、自然に接し学ぶことにより自然科学的興味を助長させることに適した地域など



上高地(長野)

○森林スポーツ林：知床、八甲田、扇の仙など



(八甲田(青森))

キャンプ、クロスカントリー等森林を主体とする野外スポーツの場として適した地域

著作権の関係
上掲載できません

風の松原(秋田)

○野外スポーツ地域：南蔵王、苗場、向坂山など



三木山(兵庫)

スキー場やホテル等の施設が整備され、周辺森林と一体となって管理することが適当な地域



向坂山(宮崎)

○風景林：摩周、嵐山、宮島など



宮島(広島)

名所等と一体となって優れた景観を作り出している地域や、主要な景観展望地点等から望見される遠景林として風致の維持に配慮する必要がある地域など



摩周(北海道)

○風致探勝林：層雲峡、駒ヶ岳、穂高など



然別峡(北海道)

湖沼、溪谷と一体となって優れた自然美を構成している森林、史跡・名勝等と一体となって優れた自然景観を構成している森林等で、休養・宿泊施設等の設置により自然探勝等の休養活動を助長する地域

著作権の関係
上掲載できません

褥池(長野)

○自然休養林：高尾山、赤沢、屋久島など



金華山(岐阜)

森林を主体とした風景の優れた地域で、自然探勝、登山、キャンプ、スキー、ハイキング、温泉浴等自然休養的利用に適したおおむね500ha以上の規模を有する地域

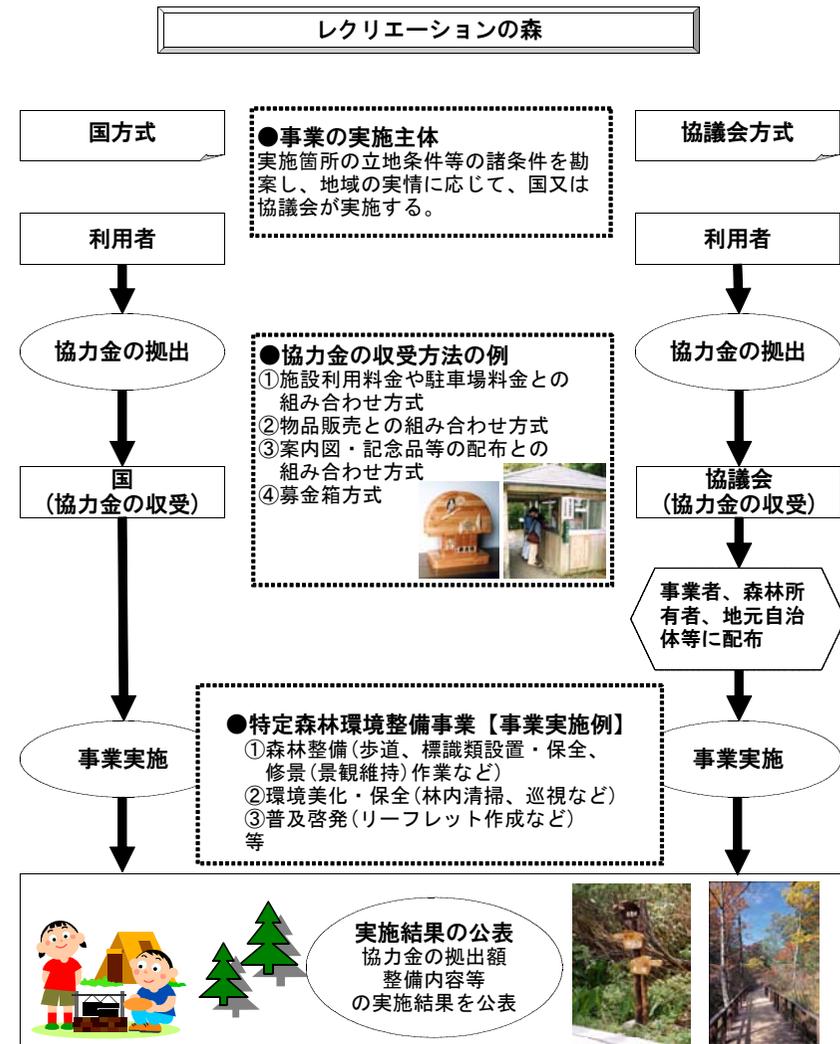


くまもと[菊池水源地区]
(熊本)

(3)「レクリエーションの森」の保護管理体制

- 自然休養林等の保護管理体制の充実を図るため、利用施設の経営者、関係地方公共団体及び利害関係者の協力を得て、保護管理協議会を結成。
- 昭和61年度には、増大する国民のレクリエーション需要に対応し、国民の協力を得て、「レクリエーションの森」の整備等を行う「森林環境整備推進協力金」制度(平成7年度～。当時は「利用者協力金」)を創設。
 - ・ 本制度により、利用者の自主的な協力を得て、「レクリエーションの森」の森林整備、利用施設の整備、環境美化・保全の及び森林レクリエーション利用に関する普及啓発等を実施することをもって、「レクリエーションの森」の整備と快適な利用を促進し、併せて地域の振興に寄与。
 - ・ 実施に当たっては、協議会又は国が「レクリエーションの森」の利用者を対象に、協力金の収受を行い、その協力金をもって「レクリエーションの森」の環境整備に要する経費に充てる。

◆「森林環境整備推進協力金」制度の仕組み



【具体的な取組事例】

屋久島自然休養林(白谷地区)

○概況

屋久島は、世界的にも類を見ない貴重な森林を有しており、森林生態系保護地域、国立公園等に指定されているほか、平成5年12月には、わが国で初めて、世界自然遺産に登録されている。



ウイilson株▲

島の森林面積の8割以上は国有林が占めており、その中にウイilson株、大王杉、縄文杉などを経由して九州最高峰宮之浦岳(1,935m)に至る主要なルートはすべて国有林内を通過する。

屋久島には、全国各地から年間約30万人が訪れ、そのうち、6万人以上が当該箇所の利用者である。



屋久島特有の景観

○取組内容

当該地では、自然を保護し、森林及び利用施設の整備、環境美化に寄与することを目的に、地元自治体等の理解を得つつ、任意協力を前提とした森林環境整備推進協力金(高校生以上300円)を收受し、活動を展開。



遊歩道内の奇観
「くぐり杉」

○具体的な取組

- ・歩道等施設の整備、維持管理
- ・施設内の巡視及び清掃
- ・駐車場の整理
- ・環境美化と自然保護に関する普及啓発

○協力金の收受方式・收受方法

国方式、ポストカード配布との組み合わせ方式

○協議会構成メンバー

上屋久町、屋久町、商工会、観光協会等関係諸団体

○実績(平成14年度)

入り込み者数：約6万4千人
收受金額：約17百万円



照葉樹林帯▲



ヤクシマシャクナゲ▲

スギ樹林帯▼

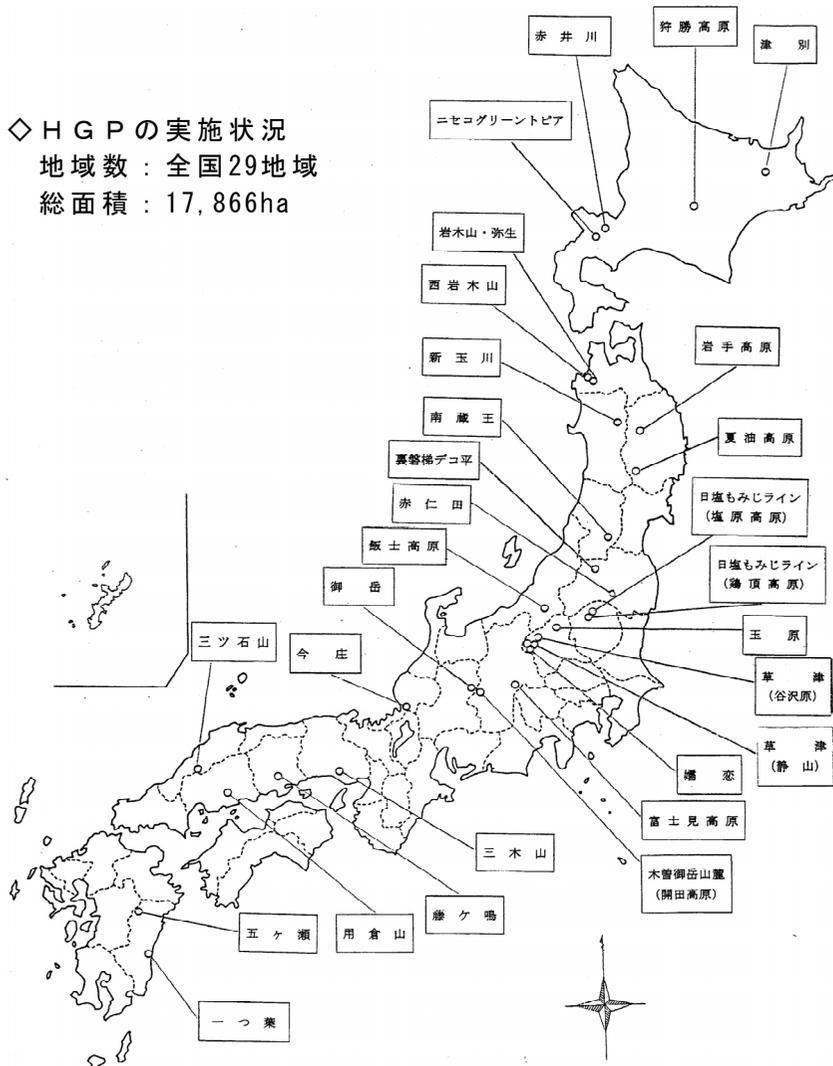


3 その他公衆の保健関連施策

(1) ヒューマン・グリーン・プラン (HGP)

- ・ 「レクリエーションの森」の中で、民間事業者の能力を活用しつつ、スポーツ施設、保健休養施設、滞在施設等の各種施設を総合的に整備運営するとともに、森林・林業に関する普及活動を展開し、農山村地域と都市との交流を推進。

◇ HGP の実施状況
 地域数：全国29地域
 総面積：17,866ha

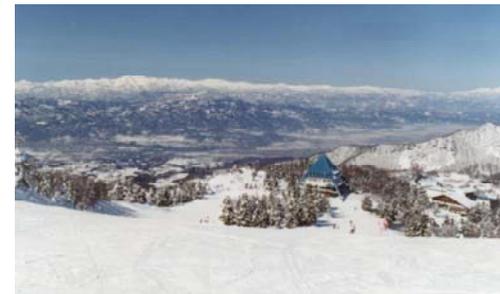


◇ヒューマン・グリーン・プランの主な施設例

- ・ スポーツ施設(スキー場、パブリックゴルフ場、総合運動場)
- ・ 教育文化施設(自然観察教育園、植物園、研修センター)
- ・ 保健休養施設(キャンプ場、リハビリセンター)
- ・ 滞在施設(ホテル、民宿、貸別荘)
- ・ 農林水産業等産業用施設(観光山菜園、観光林間放牧等)

◇主なヒューマン・グリーン・プランの事例

名称 (指定年月日)	関連リゾート構想名	所在 市町村	面積 (ha)	主な施設	実施主体
南蔵王 (S63.11.7)	蔵王・月山地域 リゾート構想 (山形県 H3.12.4)	山形市 上山市	246	スキー場(三セク) レストハウス(三セク) 国設駐車場(国・三セク) 車道・歩道(地公)	国 地方公共団体 第三セクター
玉原 (S63.4.13)	ぐんまフレッシュ高原 リゾート構想 (群馬県 S63.12.2)	群馬県 沼田市	1,005	スキー場(三セク) レストハウス(地公) テニスコート(地公・三セク) キャンプ場(地公・三セク) ペンション(民間)	地方公共団体 第三セクター 民間 等



南蔵王HGP ▲▶
 蔵王温泉スキー場の様子
 14年度の利用者数は約73万人。

(2) ふれあいの郷さと

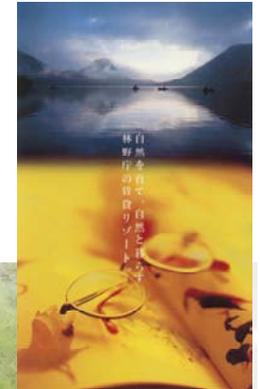
- 都市住民等の森林とのふれあいを促進するため、森林の中に滞在し、森林づくり活動を長期的、継続的に行うことを希望する者を対象に、森林づくり活動の場の提供と併せて滞在施設用地を提供する「ふれあいの郷」を推進。
- 現在、全国7地区で本事業を進めている状況。

名 称	所 在 地	区画数
苗場 ふれあいの郷	新潟県湯沢町	185
榛名湖 ふれあいの郷	群馬県吾妻町	81
天城高原 ふれあいの郷	静岡県中伊豆町	106
軽井沢 ふれあいの郷	長野県軽井沢町	50
北白樺高原 ふれあいの郷	長野県長門町	152
富士見高原 ふれあいの郷	長野県富士見町	125
小田深山 ふれあいの郷	愛媛県小田町	16
計		715

◇ふれあいの郷のイメージ



「榛名湖」募集案内より



施設イメージ



「苗場」募集案内より



「富士見高原」募集案内より

◇現在募集中の「榛名湖 ふれあいの郷」の施設整備の概要

所在地：群馬県吾妻郡吾妻町(吾妻森林管理署管内)

募集内容：森林づくり活動の契約と別荘等用地の貸付契約をセット。

貸付期間：原則3年。ただし、森林づくり活動契約期間(30年)が終了するまで、3年毎に自動更新。

建築要件：契約後2年以内に建築。構造は在来工法又はログハウス等木造とし、努めて国産材を使用。2階建て、建ぺい率20%、容積率40%を上限。

その他：貸付面積のうち、建物敷等として30%以下の伐採は可能。